

上田市教育委員会 12月定例会会議録

1 日 時

平成30年12月19日(水) 午後3時00分から午後3時30分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

委 員

教 育 長	峯村 秀則
教育長職務代理者	北沢 秀雄
委 員	平田 利江子
委 員	横関 妙子
委 員	綿谷 憲一

説 明 員

中村教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、宮越武石地域教育事務所長、水野第一学校給食センター所長、竜野中央公民館長、村山城南公民館長、清水上田図書館長

1 あいさつ

一昨日、12月市議会が閉会し、小中学校の空調設備への16億7,700万円の補正予算を認めていただいた。市民の皆さまからの要望にもお応えし、いよいよ全ての学校で空調設備の設置が始まる。後は教育の中身の問題であり、学力向上も含めて、子どもたちに力をつけていかなければいけないことを痛感している。

2 協議事項

なし

3 報告事項

(1) 平成30年度「青少年善行表彰」及び「家庭の日」の作文審査結果報告(生涯学習・文化財課)

資料1により小林生涯学習・文化財課長説明(要旨)

「青少年善行表彰」は、地域で善い行いをした青少年を地域住民や関係者で表彰するもので、今年度は、1(2)に記載の個人2名と3団体の表彰を行った。内容についても資料に記載のとおりである。また、2「家庭の日」の作文審査結果についても、日頃の家族への感謝や家族

への想いについての内容をテーマとして、「家庭の日」の作文を夏休みに市内の小中学生から募集し、受章者を表彰した。応募数は354作品で(未提出含む)、入選作品数は優秀作品9点、優良作品15点で、お配りした黄緑色の冊子に記載してあるのでご覧いただきたい。表彰式は12月1日(土)午前に上田創造館文化ホールにおいて、市長、教育長に出席いただき、また受章者、保護者全体で70名ほどの出席で盛大に表彰式を行うことができた。

○質疑

○平田委員

「青少年善行表彰」は、今年度はどのくらい推薦があったのか。

○小林生涯学習・文化財課長

4団体の候補があったが、1団体は継続性が足りなかったため、今回は見送りさせていただいた。

○平田委員

今回見送りとなった団体についても励みになる言葉などかけていただければと思う。

全委員 了承

(2) 5大学リレー講座実施報告(生涯学習・文化財課)

資料2により小林生涯学習・文化財課長説明(要旨)

平成21年度から開始して今年で10年目の講座となった。今年は、筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所からもご参加いただき、5大学のリレー講座として開催した。実施内容については、資料2の記載のとおり。

2(5)のアンケート結果等では、受講生は60~70歳代が多く、新規受講者は1割弱と少なかった。講座内容についてはほぼ9割の方が満足しているとのことであった。感想では「専門的内容の講義を分かりやすく説明していただき、勉強になった」「上田にこんなに素晴らしい大学があった事を初めて知った」など、好感の持てる感想であった。またキャンパスツアーについて、今年は10年目なので特別な講座をお願いしたところ、信州大学繊維学部で工夫を凝らしていただき「歴史資料から最先端の物まで見学できて大変良かった」「普段見ることのできない施設を見ることができて良かった」などの感想が寄せられた。今回の講座については、上田ケーブルビジョンと丸子テレビ放送の番組で1月、2月に放映する予定なので、ぜひご覧いただきたい。

質疑

なし

全委員 了承

(3) 国登録有形文化財の登録と抹消について（生涯学習・文化財課）

資料3により小林生涯学習・文化財課長説明（要旨）

平成30年11月2日付の官報告示により、「旧松高産婦人科医院大正館」、「旧松高産婦人科医院表門及び塀」及び「相澤商店店舗」の3件が国の有形文化財として登録された。また、国の登録と市の指定が重複していた「依水館主屋」について、文化財保護法の規定に基づいて国の登録が抹消された。これにより、国の登録有形文化財は上田市で9カ所32件、文化財総数は302件となった。

1. 新登録有形文化財(建造物)の概要

新規登録文化財の「旧松高産婦人科医院大正館」・「旧松高産婦人科医院表門及び塀」は、所在地は上田市常田2丁目、建築年は大正時代前期、構造等は大正館が木造2階建、金属板葺、建築面積33㎡、表門は石造、間口2.2m、塀は石及びコンクリート造、総延長15.1mである。特徴と評価は、屋根の中央にアーチを付け、その下の窓上に三角のペディメントを描いており、アメリカのパラディアニズムの影響を受けたスタイルで、大ぶりの意匠が特徴的な洋館で、地域のランドマークとなっている。

表門は花崗岩製、塀はコンクリート製で、柱と笠石に凝灰岩を用いている。洋式医院の気品ある表構えを形成している。また、相澤商店店舗については、上田市中心2丁目、建築年が昭和10年、構造等は木造2階建、銅板葺、建築面積157㎡、特徴と評価としては、一見、一般的な土蔵造ながら軒先飾りや柱頭飾り、スクラッチスタイルなど洋風意匠を取り入れ、大正から昭和初期の時代をよく反映している外観である。1階は天井に中心飾りの付いた照明があり、壁は光沢のある白漆喰塗り。2階は数寄屋風の座敷で、高さが天井裏で調整できる照明を使うなど、当時の最高水準の技術を駆使している。

2. 「依水館」登録有形文化財抹消の経過

依水館は、大正7年(1918)に丸子地域の製糸結社「依田社」が迎賓館として建設した。建物は丸子公園内にあり、木造平屋建、瓦葺、建築面積292㎡の近代和風建築である。経過としては、平成15年12月1日に「依水館主屋」として国の登録有形文化財に登録された後、平成18年、上田市、真田町、武石村との合併直前の1月27日、旧丸子町で町の有形文化財に指定した。同年3月3日の合併により、新市に引き継がれそのまま登録されていたが、今年6月に、県教育委員会により登録と指定の重複について照会があり、7月に県教育委員会と文化庁との協議の結果、文化財保護法の規定により、登録抹消の手続きを進めるよう指導があった。今年11月2日の官報告示により、平成18年1月27日の有形文化財に登録された日に遡って登録有形文化財の登録を抹消することとなった。その関連条項については、2(3)に記載のとおりである。また、3には登録有形文化財一覧が掲載してあるのでご覧いただきたい。

質疑

なし

全委員 了承

(4) こころのプロジェクト「夢の教室」実施報告（スポーツ推進課）

資料4により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

実施した学校、日程等については資料4に記載のとおりである。実施結果としては、10校20クラス567人の児童に対して開催した。また併せて、特別支援学級に最初の身体を動かす授業については一緒に授業を行った。学校の先生方の感想としては、「楽しみながらも協力すること、まとまることの良さを感じられる内容だった」、「具体的にお話しいただきわかりやすかった」、「一致団結する気持ちを自然に高めていくプロセスがよかった」、「生きるうえで夢を持つことの大切さを教えてもらった」などの感想を各学校からいただいた。

質疑

なし

全委員 了承

(5) 平成30年度 第58回上田市短詩型文学祭実施報告（中央公民館）

資料5により竜野中央公民館長説明（要旨）

上田市の短詩型文学祭は昭和36年から始まった。今年作品は、一般から134人、小中学生1,367人から応募いただき、合計1,501人、1,580の作品数が寄せられた。この作品のなかから12月2日(日)に開催された短詩型文化祭のなかで表彰式を行った。なお、お配りした緑色の冊子、短詩型文学祭の作品集があるのでぜひご覧いただければと思う。

質疑

なし

全委員 了承

(6) 「第33回みんなの人権セミナー」について（丸子地域教育事務所）

○資料6（説明なし）

全委員 了承

(7) 寄附の状況（学校教育課）

○資料7（説明なし）

全委員 了承

(8) 行事共催等申請状況について（学校教育課、生涯学習・文化財課）

○資料8-1・8-2（説明なし）

全委員 了承

(9) 公民館だより（各公民館）

○資料9（説明なし）

全委員 了承

4 その他

(1) 第一給食センターの業務について（第一給食センター）

資料10により水野第一給食センター所長説明（要旨）

1. 基本方針は、子どもたちの成長のため、食材を教材として活用できる給食となるよう、食中毒・異物混入を防ぎ、地域食材の活用、行事食、郷土食を取り入れながら、工夫を凝らした給食作りを行う。
2. 本年度の目標管理については、(1)食中毒や異物混入を防ぎ、おいしい給食を提供し、食育を推進する。(2)公務災害や交通事故等事故防止の徹底を図る。
3. 「(1)安全・安心でおいしい給食」のための主な取り組みでは、「ア.食材・調理品の安全確保」として、ノロウイルスほか食中毒対策、異物混入対策、捕虫器の設置、野菜の洗浄方法の工夫を行っている。「イ.調理室・設備の衛生管理」については、ドライ方式、滅菌消毒とされているが、第一学校給食センターでは、建物及び付帯設備はドライ仕様でないため、この方式を行っていないが、新規購入やドライ方式設備の他施設からの譲り受けにより、ドライ方式に近づけ運用している。「(2)おいしい給食」のための主な取り組みでは、「イ.献立調理方法」について、アレルギー対応等、学校や家庭との連携を密にしている。給食を楽しく有意義に過ごしてもらうなかで、問題点を学校の方からいろいろとお聞きしながら、責任をもって進めている。
4. 課題について、(1)異物混入について、11時頃までには全て作り終えなければいけないが、虫やビニール片等は入荷する食材に入っていたり、特に虫は建物の隙間から入ってきたりすることも多く、全て見つけだすことは限られた時間のなかで容易ではない。(2)残菜量については、お配りした資料の裏面のグラフ「H29・30残菜量比較」をご覧ください。平成29年度に比べ特に平成30年度の11月は20%増となっており、残菜量が昨年度と比べても少し多い結果となっている。学校によっても、ほとんど残菜のない中学校と多い中学校が二極分化しており、前者については学校全体で残菜ゼロを目指して取り組んでいただいているが、後者については、準備が遅いと短時間のため全部食べられなかったり、完食目標が生徒間のいじめやストレスの原因になってしまったりするなど、給食の課題の一つとなっている。「(4)給食費の改定」については、長野県では食材のみが改定となっている。生徒一人一食当たりの学校給食摂取基準を満たす必要があるなかで、最近の食品自体の値上がりや来年度に予定される消費税率改定による食品以外の値上がりを受け、適正な給食費の改定が必要になる可能性があり、今後検討していかななくてはならないと考えている。

○峯村教育長

ただいまの説明について、ご意見、質問をお願いしたい。

○北沢委員

おかず（副食）の違いによる残菜の量についての特徴や傾向、学校による特徴など、お答えできる範囲でお聞きしたい。

○水野第一学校給食センター所長

学校全体で残菜をなくして、それぞれのお子さんの栄養摂取を完全にしていこうという気持ちがあると思うが、そうでないところについては、一部のお子さんのところに「お前食べられない」というような、いじめのようになると懸念している学校もある。そのことではわずかな学校で、特に和食が食べられないというような話も聞いている。魚類の苦手なお子さんがいることで残菜になっている。

○北沢委員

残菜の多い学校には、量を調整するという事は行っているのか。

○水野第一学校給食センター所長

学校の栄養基準に沿って皆さんには平等に作っている。学校の方であまり量が多いと困ると言われたら調整するようにしたい。

全委員 了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
